

市町村との連携により木造住宅等の耐震化を促進 —茨城県耐震改修促進計画の取組み—

茨城県耐震改修促進計画について

県は建築物の耐震化を促進するための取組方針等を定めた茨城県耐震改修促進計画を平成19年3月に作成しました。この計画に基づき、市町村と連携して木造住宅等の耐震化を促進する施策を行っています。

◆ 計画の目的

- ・大規模地震による被害を軽減

◆ 耐震化の目標

- ・2021年3月末までに住宅の耐震化率を**95%以上**とする！

県では目標達成に向けて、市町村の耐震診断・改修の補助制度創設へのバックアップを行っています！

茨城県木造住宅耐震診断士の養成

◆ 茨城県木造住宅耐震診断士とは…

建築物の耐震性能は耐震診断により評価します。県は診断の実施に必要な知識や技術力を養成するため講習会を実施し、当講習会を修了した建築士等を茨城県木造住宅耐震診断士として認定しています。



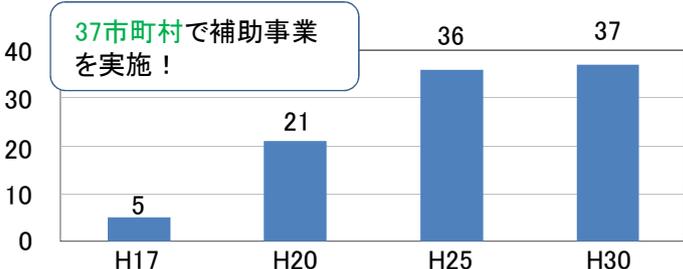
耐震診断の様子

茨城県木造住宅耐震診断士認定の推移(単位:人)

耐震診断補助制度の整備

◆ 木造住宅の耐震診断4,781戸達成！

県は平成17年度から市町村が行う耐震診断補助事業の支援を行っています。



耐震診断補助事業実施市町村



耐震診断補助実績累計(単位:戸)

● 茨城県木造住宅耐震診断士が活躍しています！

耐震化の促進

◆ 耐震化への意識の向上

耐震診断により耐震性がないと判定された建築物は、地震などの力に対して十分に抵抗できないおそれがあります。耐震性を確保するためには耐震改修等を行う必要があります。県はパンフレットを作成し、耐震化の必要性や耐震改修について周知を行っています。



県、市町村のホームページや窓口でご覧になれます！

・改修前



・改修中



壁の増設！

・改修後

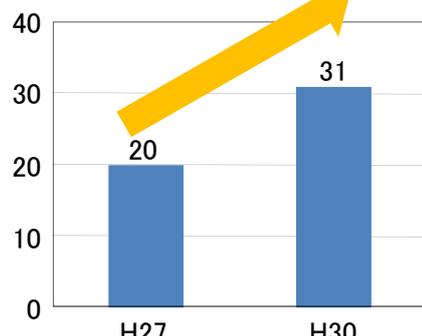


耐震改修の様子

◆ 耐震改修補助制度の支援

県は平成28年度から市町村が行う木造住宅耐震改修補助事業の支援を行っています。現在、31市村で補助事業を実施しています。今後も市町村と連携して、県内全域での補助制度創設を目標に体制を整えてまいります。

県の支援により新たに11市町村が補助制度創設！



耐震改修補助事業実施市町村